

保存版

保 護 者 の 皆 様

吹 田 市 立 北 山 田 小 学 校 長

平素は、本校教育活動にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本校では、風水害、犯罪発生、不審者情報による児童の安全確保のために、以下の通り体制をとり下校します。

また、右面には、台風時における安全対策と地震（余震）発生時における安全対策について示しておりますので、あわせてご確認ください。

記

緊急時の児童の下校について

レベル	事例	下校方法	対応
1	・他校区での不審者情報で必要と判断した場合 ・研究授業など1クラスの下校	学年別一斉下校	主要経路に沿って、教職員数名が引率します。
2	・気象条件の悪化等	集団下校	地域別で班に分かれて下校します。1つの班に1～2名の教職員が付き添います。
3	・震度5弱以上の地震発生 ・校区内における凶悪事件の発生 ・校内への不審者侵入	保護者への引き渡しによる下校	緊急時児童引き渡しカードをもとに、保護者もしくはカードに記載の方に引き渡します。

※その他、状況に応じて学校長の判断により、**本校の安全対策レベルに応じた下校**を実施します。

台風時における安全対策について

●吹田市または吹田市を含む北大阪に「**暴風警報**」「**暴風特別警報**」「**レベル4大雨危険警報**」「**レベル5大雨特別警報**」が発表されている場合（**レベルは気象庁の基準**）

午前7時現在 発表中	児童の登校時の安全を確保するために登校を見合わせて、午前9時まで家庭で待機させてください。
午前9時現在 発表中	学校は臨時休業といたします。
午前9時までに解除	授業を行いますので安全に留意し登校させてください。
児童が登校後に発表された場合	児童の安全のため、時差集団下校をします。お子様が家に入れますよう各ご家庭で事前にご相談しておいてください。

※上記の時刻に、吹田市または吹田市を含む北大阪に、「大雨・洪水警報」等が発表された場合は、原則として臨時休業等の特別の措置をとりません。平常通りの授業となりますので、ご注意ください。

地震（余震）発生時における安全対策について

●近畿地方に「震度5弱以上」の強い地震が発生した場合

前日	当日午前7時現在引き続き余震が発生している場合、学校及び地域の被害状況等により、児童の安全確保のため臨時休業の措置をとることがあります。
登校前	学校は臨時休業になります。各家庭で安全確保につとめてください。
登校途中	危険な場所を避け、安全な場所に一時避難し、原則として速やかに登校させてください。その際には落下物に注意し、壊れそうな建物や塀、地割れに近づかないようにしてください。
在校時	学校は、児童を安全な場所へ避難誘導します。学校及び周辺の被害状況を見届け、安全確認の上、保護者に引き渡しますので、できる限り速やかに、お子様を迎えにきてください。
下校途中	危険な場所を避け、安全な場所に一時避難し、可能な限り速やかに帰宅させますので、各家庭で安全確保につとめてください。

※震度5未満の地震（余震）が発生した場合、原則として臨時休業にはなりませんが、学校及び地域の被害状況などにより、児童の安全確保の上から臨時休業の措置をとることがあります。
※地震発生時には電話がつかないことが予想されます。情報伝達は、「さくら連絡網」にて行います。